

資料7

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会
共同利用・共同研究拠点に関する作業部会
特色ある共同利用・共同研究拠点に関する専門委員会
(第8期-第1回) H27.10.27

特色ある共同利用・共同研究拠点の評価の在り方について

1. これまでの特色ある共同利用・共同研究拠点の評価について

- 平成20年度採択拠点（5拠点）【認定期間：平成20年10月～平成25年3月】
 - ・ 中間評価：平成22年4月～8月実施（H22.8.12公表）
(報告書作成期間：H22.4.19～H22.5.19)
 - ・ 事後評価：平成24年12月～平成25年3月実施（H25.3.25公表）
(報告書作成期間：H24.12.7～H25.1.14)※再認定を希望する4拠点については、再認定審議を事後評価と併せて実施。

- 平成21年度採択拠点（2拠点）【認定期間：平成21年7月～平成26年3月】
 - ・ 中間評価：平成23年4月～平成24年2月実施（H24.2.1公表）
(報告書作成期間：H23.4.19～H23.5.19)
 - ・ 事後評価：平成25年12月～平成26年4月実施（H26.4月公表）
(報告書作成期間：H25.12.9～H26.1.14)※再認定を希望する2拠点については、再認定審議を事後評価と併せて実施。

- 平成20年度・21年度採択の7拠点は、前身の委託事業である「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」において採択されている。

2. 今後の共同利用・共同研究拠点の評価について（案）

「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」推進委員会（第2回）（H25.3.27）において、別紙1のとおりスケジュールが示されており、平成25年度認定拠点（新規6拠点、再認定4拠点）については、拠点の中間評価とスタートアップ事業の事後評価を平成27年度末に実施することとされている。

このため、次回専門委員会（H28.1.18）において、「中間評価要項」、「事後評価要項」を審議・決定し、平成25年度認定拠点についての「拠点の中間評価」及び「スタートアップ事業の事後評価」を実施する。（別紙2）

3. プログラムアドバイザーについて

○経緯

昨年度の特色ある共同利用・共同研究拠点に関する専門委員会（H26.9.30）において、別紙3「特色ある共同医療・共同研究拠点におけるプログラム・アドバイザーの設置について」に基づき、審議が行われ、設置されたものである。

○概要

【役割について】

- ・共同利用・共同研究拠点における事業の進捗状況等の把握
- ・共同利用・共同研究拠点への指導・助言
- ・各種情報提供 等

【配置について】

- ・主担当1名、副担当1名の計2名を配置する。
- ・配置期間は、各拠点の認定期間の前半3年間までとする。
- ・プログラムアドバイザーは、専門委員会委員から選任することとし、その任期は、専門委員会委員の任期の範囲内とする。

【機能について】

- ・研究現場の視察及び意見交換（現地調査）の実施
- ・事務局を通じての拠点からの相談への対応
- ・拠点が実施する運営会議、シンポジウム等への参加（任意） 等

【昨年度の実施内容について】

- ・平成25年度・26年度新規認定拠点11拠点のうち、現地訪問を希望した8拠点に対し、現地訪問を実施。
- ・現地訪問を踏まえ、別紙4のとおり所見を通知している。
なお、現地訪問を希望しなかった拠点については、活動状況確認票に基づく所見を通知している。

<検討事項>

①対象拠点

昨年度は、H25、H26新規認定拠点を対象としていた。

今年度は、どの拠点を対象とするか。

- ┌ H25～H27度新規認定拠点全拠点を対象とするか。
- └ H26度新規認定拠点（2度目）を対象とするか 等

②プログラムアドバイザーの再配置（案）について

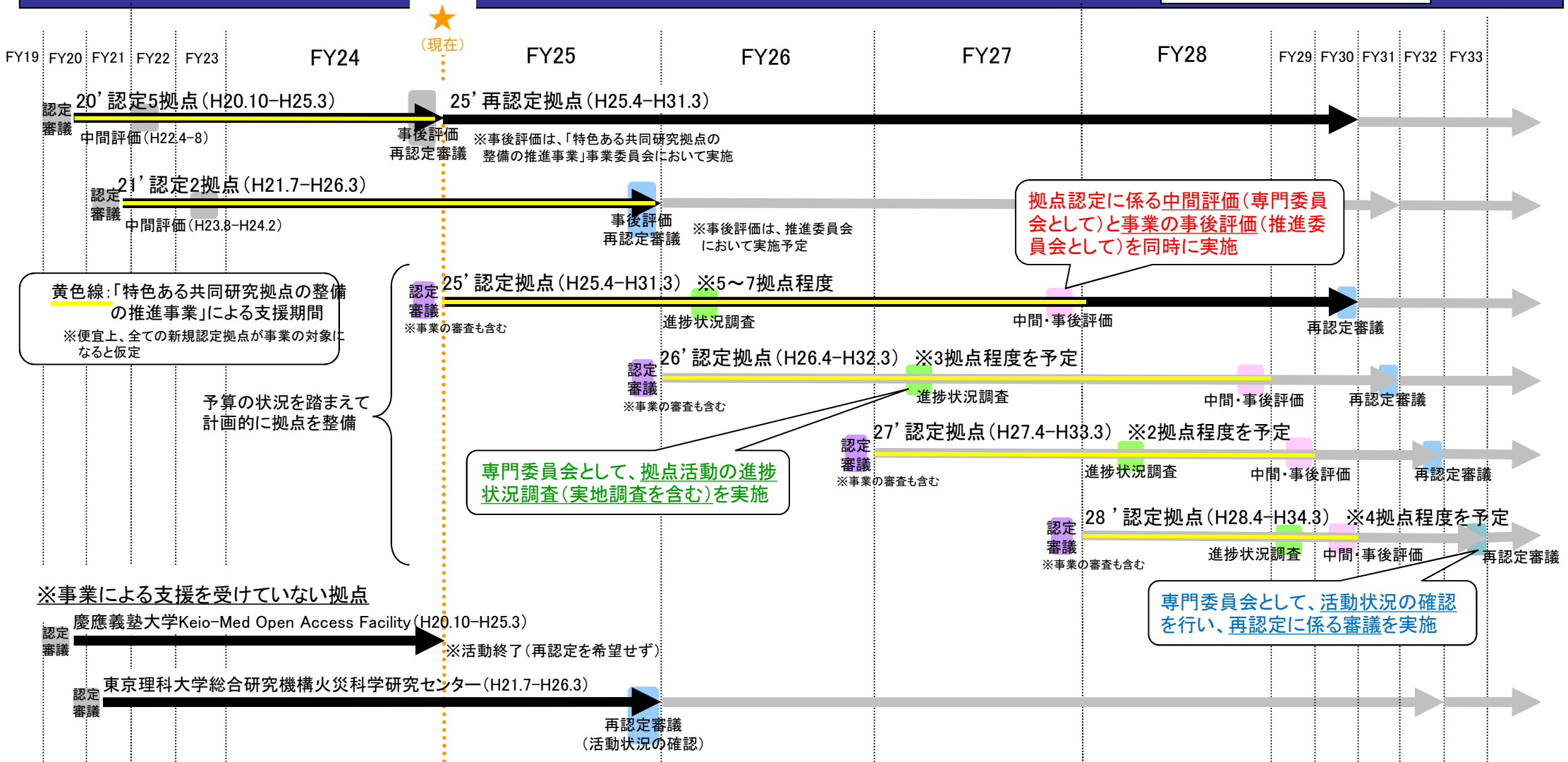
委員の交代及び平成27年度新規認定拠点について、プログラムアドバイザーの再配置が必要となっている。（別紙5）

③その他

特色ある共同利用・共同研究拠点の推進スケジュール

「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」推進委員会(第2回)
H25.3.27決定

別紙1



黄色線:「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」による支援期間
※便宜上、全ての新規認定拠点が事業の対象になると仮定

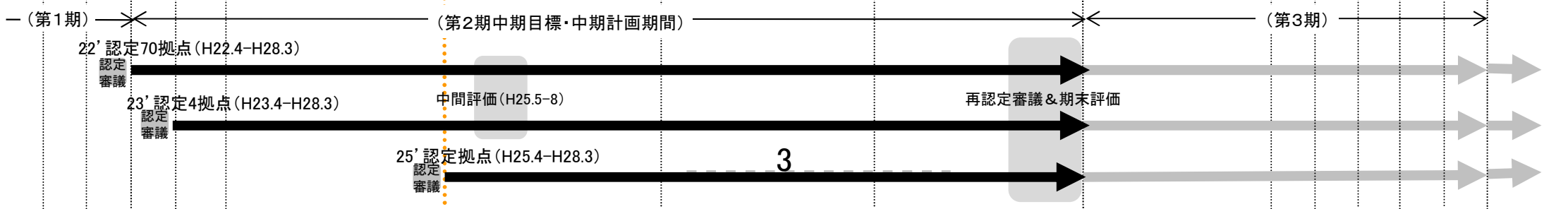
予算の状況を踏まえて計画的に拠点を整備

専門委員会として、拠点活動の進捗状況調査(実地調査を含む)を実施

拠点認定に係る中間評価(専門委員会として)と事業の事後評価(推進委員会として)を同時に実施

専門委員会として、活動状況の確認を行い、再認定に係る審議を実施

【参考】国立大学の拠点



特色ある共同利用・共同研究拠点 平成25年度採択拠点評価スケジュール(案)

別紙2

	専門委員会	推進委員会
	平成25年度認定拠点 中間評価審議	平成25年度 スタートアップ支援事業 (補助金)事後評価審議
平成 28年 1月	<p>18日(月)第8期-第2回専門委員会 ○中間評価要項決定</p> <p>20日(水) 平成25年度認定拠点へ通知</p>	<p>18日(月) 推進委員会(第10回) ○事後評価要項決定</p> <p>20日(水) 平成25年度認定拠点へ通知</p>
平成 28年 2月	<p>22日(月)中間報告書提出</p> <p>【書面審査】 2月25日(月)～3月14日(月)【予定】</p>	<p>22日(月) スタートアップ支援事業事後報告書提出</p> <p>【書面審査】 2月25日(月)～3月14日(月)【予定】</p>
平成 28年 3月	<p>24日(木)【予定】第8期-第3回専門委員会 ○書面による審議 ○ヒアリング審議候補決定</p>	<p>24日(木)【予定】推進委員会(第10回) ○書面による審議 ○ヒアリング審議候補決定</p>
平成 28年 4月	<p>【予定日未定】第8期-第4回専門委員会 ○ヒアリング実施 ○中間評価確定</p>	<p>【予定日未定】推進委員会(第11回) ○ヒアリング実施 ○事後評価結果確定</p>
平成 28年 5月	<p>中間評価結果通知</p>	<p>事後評価結果通知</p>

特色ある共同利用・共同研究拠点におけるプログラム・アドバイザーの設置について

1. 経緯等

- 「平成25年度「特色ある共同利用・共同研究拠点」の認定に係る審議状況とその検証結果について」(平成25年12月3日特色ある共同利用・共同研究拠点に関する専門委員会決定)において、各拠点における事業の進捗状況の把握、指導・助言、情報提供等を目的として、各拠点においてプログラム・オフィサーを配置するよう指摘(下記参照)。

平成25年度「特色ある共同利用・共同研究拠点」の認定に係る審議状況とその検証結果について(抄)

平成25年12月3日 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会
 共同利用・共同研究拠点に関する作業部会 特色ある共同利用・共同研究拠点に関する専門委員会決定

(意見等)

認可後、全国の共同利用・共同研究拠点として活動するためには、それぞれの委員が分担して、プログラム・オフィサーとして何かからの関わりを持つことが必要ではないか。

(対応案)

「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」事業委員会においては、1) 拠点が実施する事業の進捗状況の把握、2) 拠点に対する指導・助言、3) 情報提供などを目的として、各拠点にプログラム・オフィサーを配置し、その役割を果たしてきている。同様にプログラム・オフィサーとしての関わりを持つこととしてはどうか。

- 当該指摘等を踏まえ、平成26年2月20日に開催された第7期第4回専門委員会において、各採択拠点に対してプログラム・オフィサー機能を持つ「プログラム・アドバイザー」の設置の方向性について了承。
- 本日は、その具体的な実施方法等について御審議いただきたい。

2. 趣旨

特色ある共同利用・共同研究拠点における研究者コミュニティの意向を反映させた拠点の運営状況、共同利用・共同研究の実施状況等について、効果的にフォローアップを実施するために、各拠点の事業についての指導・助言、フォローアップ等を行う「プログラム・アドバイザー」を設置する。

3. プログラム・アドバイザーの役割

- 共同利用・共同研究拠点における事業の進捗状況等の把握
- 共同利用・共同研究拠点への指導・助言
- 各種情報提供 等

4. 具体的な機能等について（案）

（1）プログラム・アドバイザーの配置について

- 効果的・効率的なフォローアップの実施のため、プログラム・アドバイザーによる指導・助言については、共同利用・共同研究拠点として認定間もない、スタートアップ段階にある拠点を中心に実施することとし、下記の11拠点を対象として、主担当1名、副担当1名の計2名の配置を行う（平成27年度新規拠点認定に伴って追加で配置予定）。
 - ・平成25年度認定 6拠点
 - ・平成26年度認定 5拠点（補助金による支援を行っていない2拠点含む）
- 配置期間は、各拠点の認定期間の前半3年間までとする。
- プログラム・アドバイザーは、本専門委員会委員から選任することとし、その任期は、専門委員会委員の任期の範囲内とする。
- 配置対象拠点一覧及びプログラム・アドバイザーの各拠点への配置（案）については、別紙1参照。

（2）プログラム・アドバイザーの機能について

- 研究現場の視察及び意見交換（現地調査）の実施（下記（3）参照）
- 事務局（文部科学省学術機関課）を通じての拠点からの相談への対応
プログラム・アドバイザーの氏名、職名等について拠点に対して通知。事務局を通じて、拠点からの相談等を受け付け、必要に応じて指導・助言等を行う。
- 拠点が実施する運営会議、シンポジウム等への参加（任意） 等

（3）具体的な指導・助言体制について（現地調査等）

- 実施イメージは、別紙2のとおり。
- 年1回程度、各拠点に対して、別紙3「活動状況確認票」の作成依頼を行う（本年度は10月上旬作成依頼予定）。「活動状況確認票」により、拠点における活動状況について書面にて把握するとともに、プログラム・アドバイザーによる現地調査の希望の有無についても確認する。

【現地調査の希望がなかった拠点について】

- 各プログラム・アドバイザーにおいて、拠点から提出された「活動状況確認票」の内容を確認し、別紙4「所見記入シート」に沿って質問、意見等を事務局まで提出する。
- 質問事項については、事務局を通じて拠点に対して確認を行うとともに、意見等については、主担当、副担当の意見等を事務局においてとりまとめ、別紙5「活動状況に係る所見通知書」にて各拠点に通知（文部科学省から所見の公表は行わない）。

【現地調査の希望があった拠点について】

- 関係者の日程調整の上、研究現場の視察及び意見交換を実施する。なお、拠点から提出された「活動状況確認票」は、現地調査実施前に各プログラム・アドバイザーに対して事前提供を行う。拠点側出席者は、拠点代表者、担当教員、大学事務局の出席を、プログラム・アドバイザー側は、プログラム・アドバイザー（主担当、副担当）、学術機関課を想定。
- 現地調査結果を踏まえ、プログラム・アドバイザーは別紙4「所見記入シート」に沿って意見等を事務局まで提出する。
- 事務局において、主担当、副担当の意見等を取りまとめ、別紙5「活動状況に係る所見通知書」にて各拠点に通知する（文部科学省から所見の公表は行わない）。

（4）平成26年度におけるスケジュールについて

- 平成26年 9月30日（本日） 実施方法等について決定
- 平成26年10月上旬 文科省から各拠点に対して活動状況確認票の作成依頼
- 平成26年10月中旬 各拠点からの回答期限
- 平成26年11月から随時 現地調査、調書の書面確認等の実施

プログラム・アドバイザーによる拠点現地訪問及び意見交換

現地訪問 日程	大学名(拠点名)	プログラム アドバイザー	所見
2014/12/8	和歌山県立医科大学 (障害者スポーツ医科学研究拠点) 【認定期間:H25~H30】	◎佐藤委員 ○龍委員	<p>特色ある優れた研究設備等の整備や、データベースの基となる障害者アスリートに係る情報の蓄積等、共同利用・共同研究拠点体制が着実に構築されている。</p> <p>特色ある共同利用・共同研究拠点としての諸活動を展開するためには、幅広い研究者コミュニティからの意見等を反映させた拠点の運営体制構築が必要であり、従前より関係の深い団体等のみならず、より幅広い研究機関等の関係者の運営委員会への参画と、共同利用・共同研究者の受入の拡大に期待したい。また、拠点を中心とした研究者コミュニティが目指す目的に合致した共同研究課題が集まるような工夫とともに、運営委員会等による、より効果的、効率的で公平、公正な公募研究体制の構築にも期待したい。拠点WEBサイトにおける拠点活動の成果の発信については一層の内容充実にも期待したい。</p>
2015/1/14	愛知大学 (越境地域政策研究拠点) 【認定期間:H25~H30】	◎加藤委員 ○八田委員	<p>三遠南信地域を中心とした地方公共団体等の行政との連携や、シンポジウムの開催、刊行物の発行による研究成果の発信等、共同利用・共同研究拠点体制が着実に構築されている。</p> <p>特色ある共同利用・共同研究拠点としての諸活動を展開するためには、共同研究課題の申請の増加に向けて、幅広い研究分野に対する拠点活動の一層の周知や関連研究分野の研究者コミュニティとの更なるネットワークの構築に期待するとともに、拠点活動等により収集、構築したデータベースの外部利用拡大に向けた取組にも期待したい。</p> <p>また、拠点が共同研究の対象とする地域の検討に当たっては、当初申請時点での目的や全体計画等を基本としつつ、運営委員会等の幅広い研究者コミュニティからの意見を踏まえた検討が行われることを期待したい。</p>
2015/1/19	京都造形芸術大学 (舞台芸術作品の創造・受容のための領域横断的・実践的研究拠点) 【認定期間:H25~H30】	◎奈良委員 ○徳井委員	<p>公募研究の申請の増加や、パンフレットの発行、共同利用・共同研究のロゴ作成等による積極的な情報発信、また、劇場の共同利用における学内支援体制の構築等、拠点の明確なビジョンに基づく共同利用・共同研究拠点活動が着実に展開されている。</p> <p>特色ある共同利用・共同研究拠点としての諸活動を展開するためには、テーマ研究等の拠点活動に係る映像等のアーカイブ化とWEBでの公開を含めた外部利用の促進に向けた取組に期待するとともに、自然科学系を含めた幅広い関連研究分野の研究者コミュニティや海外研究者との連携に基づく共同研究活動の一層の展開にも期待したい。また、定性的、定量的な拠点活動の成果の検証に向けた取組にも期待したい。</p>
2015/1/26	東京工芸大学 (風工学研究拠点) 【認定期間:H25~H30】	◎中島委員 ○高柳委員	<p>グローバルCOE等の大型の公募型事業の実績を踏まえ、公募研究体制の構築及び推進、世界に誇る優れたデータベースの構築と幅広い利用等、共同利用・共同研究拠点体制が着実に構築され、積極的な拠点活動が展開されている。</p> <p>特色ある共同利用・共同研究拠点としての諸活動を展開するためには、従前より推進されてきた関連研究分野との連携にとどまらない新たな研究分野への拠点活動の展開に期待するとともに、研究者コミュニティの拡大に向けて、拠点への若手研究者の一層の参画にも期待したい。</p>

プログラム・アドバイザーによる拠点現地訪問及び意見交換

(別紙4)

現地訪問 日程	大学名(拠点名)	プログラム アドバイザー	所見
—	東京農業大学 (生物資源ゲノム解析拠点) 【認定期間:H25~H30】	◎稲永委員 ○仙波委員	<p>充実した全学的な支援体制の下、全国の幅広い研究機関からの共同研究を受け入れる等、共同利用・共同研究拠点体制が着実に構築され、積極的な拠点活動が展開されている。</p> <p>特色ある共同利用・共同研究拠点としての諸活動を展開するためには、研究者コミュニティにおける研究成果の活発な情報交換とともに、運営委員会等における幅広い研究者コミュニティの意見等を反映させ、公平、公正に重要な共同研究課題を選定していく必要がある。また、従前より推進されてきた関連研究分野との連携にとどまらない新たな研究分野への拠点活動の展開に期待するとともに、シンポジウム等の拠点活動を通じて、関連研究分野に関する提言を行う等、本拠点がコミュニティを主導するような取組にも期待したい。</p>
—	法政大学 (能楽の国際・学際的研究拠点) 【認定期間:H25~H30】	◎甲斐委員 ○奈良委員	<p>オックスフォード大学やロンドン大学等との国際的なネットワークに基づく拠点活動の展開や、ロボット工学等との異分野との連携も図られる等、共同利用・共同研究拠点体制が着実に構築され、積極的な拠点活動が展開されている。</p> <p>特色ある共同利用・共同研究拠点としての諸活動を展開するためには、より幅広い研究者コミュニティ等に対する拠点活動の展開に向けて、活動実績や成果等についてより詳細な内容をWEBサイトに掲載する等の取組に期待するとともに、引き続き、隣接する関連研究分野にとどまらない多様な研究者コミュニティとの連携に基づく拠点活動の展開にも期待したい。</p>
2014/12/8	大阪市立大学 (先端的都市研究拠点) 【認定期間:H26~H31】	◎龍委員 ○加藤委員	<p>充実した全学的な支援体制の下、関連研究分野の資料及びデータの蓄積や、国際学術誌の編集母体を担う国際的な活動の展開等、共同利用・共同研究拠点体制が着実に構築され、積極的な拠点活動が展開されている。</p> <p>特色ある共同利用・共同研究拠点としての諸活動を展開するためには、より実質的で強固な国際ネットワーク構築のため、海外センター、オフィスの一層の効果的、効率的な活用に向けた検討に期待するとともに、NGOや行政等との密接な連携に基づく、都市の再生等に向けた実践的な拠点活動の一層の展開にも期待したい。また、コーディネーターの役割も拠点活動の更なる発展には重要と考えられ、その業績評価の枠組みの構築にも期待したい。</p> <p>なお、対象とする共同利用資源や研究テーマについては、研究者コミュニティのニーズを踏まえた、拠点における戦略的な活用及び選定等が図られることが重要である。</p>
2015/1/9	明治大学 (現象数理学研究拠点) 【認定期間:H26~H31】	◎高柳委員 ○稲永委員	<p>共同研究集会の公募の実施や、学術図書の充実、また、外部研究者に対する研究スペースの確保等、共同利用・共同研究拠点体制が着実に構築されている。</p> <p>特色ある共同利用・共同研究拠点としての諸活動を展開するためには、関連研究分野のデータベースを有する他拠点との役割分担と一層の連携強化に期待するとともに、現象数理学分野を中心とした幅広い研究分野の外部研究者の参画の下、今後は共同研究集会のみならず、共同研究課題の公募の実施に向けた取組についても期待したい。その際、まずは拠点自らの強みと特色を活かすことができるテーマから着手することが良いと考えられる。また、拠点の新たな展開に向けて、競争的資金等の外部資金の一層の獲得に向けた取組にも期待したい。</p>

プログラム・アドバイザーによる拠点現地訪問及び意見交換

現地訪問 日程	大学名(拠点名)	プログラム アドバイザー	所見
2015/1/19	中部大学 (問題複合体を対象とするデジタルアース共同利用・共同研究拠点) 【認定期間:H26~H31】	◎八田委員 ○中島委員	専任教員の適切な配置、公募研究の推進等、共同利用・共同研究拠点体制が着実に構築されている。 特色ある共同利用・共同研究拠点としての諸活動を展開するためには、関連研究分野の他研究機関とのネットワークの強化が重要であり、幅広い研究機関からの公募研究への申請の増加に向けた取組が期待されるとともに、拠点の新たな展開のために競争的資金等の外部資金の一層の獲得に向けた取組にも期待したい。
2015/1/28	立命館大学 (日本文化資源デジタル・アーカイブ研究拠点) 【認定期間:H26~H31】	◎徳井委員 ○佐藤委員	海外の研究者との積極的な共同研究の推進や日本文化資源に関するデータベースの構築及び幅広い利用等、共同利用・共同研究拠点体制が着実に構築され、積極的な拠点活動が展開されている。 特色ある共同利用・共同研究拠点としての諸活動を展開するためには、デジタル・アーカイブ技術の開発や提供とともに、データベースを活用した共同研究成果の更なる展開のため、従来の関連研究分野にとどまらない幅広い研究分野の研究者の参画の促進に向けた取組に期待するとともに、国内外の関連研究分野の他研究機関が保有するアーカイブとの一層の連携の推進にも期待したい。また、本拠点が当該連携のネットワークを主導するような取組にも期待したい。
—	昭和大学 (発達障害研究拠点) 【認定期間:H26~H31】	◎仙波委員 ○甲斐委員	臨床データの蓄積とデータベース構築、学内支援体制の充実等、共同利用・共同研究拠点体制が着実に構築されている。 特色ある共同利用・共同研究拠点としての諸活動を展開するためには、教育、心理、倫理等の幅広い観点での取組が必要であり、拠点を中心とした幅広い関連研究分野の研究者の一層の参画に向けた取組に期待するとともに、運営委員会等における幅広い研究者コミュニティからの意見等を踏まえた公募体制の推進や、公募研究課題の申請及び採択の更なる増加に向けた取組にも期待したい。また、構築されたデータベースの外部利用の一層の促進に向けた取組にも期待したい。

プログラム・アドバイザー配置一覧(案)

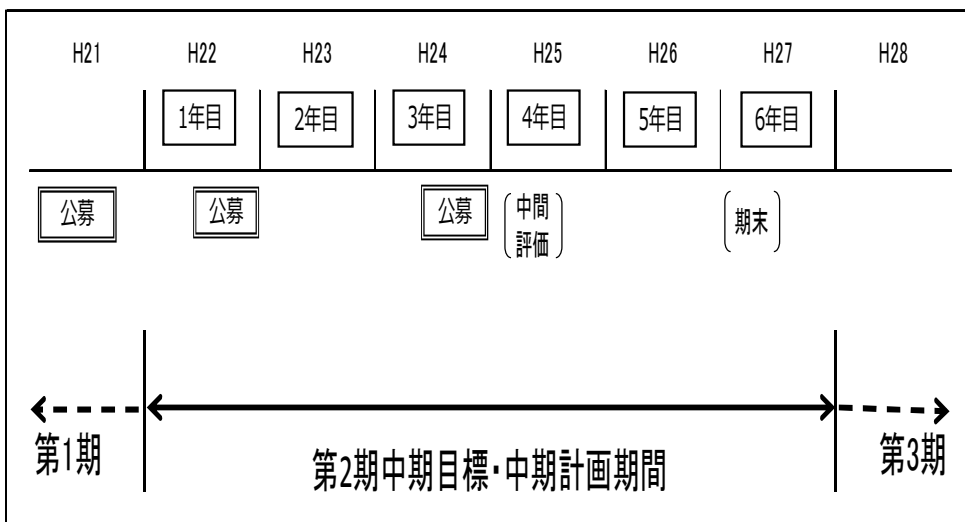
◎ = 主担当
○ = 副担当

認定年度	大学名 拠点名称	研究分野	八田委員 (経済学)	稲永委員 (農学)	甲斐委員 (刑法、 医事法)	三尾委員 (文化人類 学、東アジア 人類学)	城石委員 (遺伝・ゲノム 動態、実験 動物学)	仙波委員 (医学)	瀧川委員 (固体物理 学)	坂上委員 (美術史、モダ ンアート、仏印 象派絵画)	中島委員 (構造工学、 地震工学)	奈良委員 (生活科学、 家政学)	龍委員 (環境工学、 建築デザイ ン)
平成 25 年度	和歌山県立医科大学 障害者スポーツ医科学研究拠点	疫学、予防医学					◎						○
	東京農業大学 生物資源ゲノム解析拠点	生物資源ゲノム解析		◎				○					
	法政大学 能楽の国際・学術的研究拠点	芸術一般			◎							○	
	東京工芸大学 風工学研究拠点	風工学、建築環境・設備、建築構造、都市計画							○		◎		
	愛知大学 越境地域政策研究拠点	社会システム工学・安全システム	○			◎							
	京都造形芸術大学 舞台芸術作品の創造・受容のための領域横断的・実践的研究拠点	芸術一般								○		◎	
平成 26 年度	大阪市立大学 先端的都市研究拠点	複合領域、人文学、社会科学				○							◎
	明治大学 現象数理学研究拠点	数物系科学、数学、数学基礎・応用数学		○					◎				
	立命館大学 日本文化資源デジタル・アーカイブ研究拠点	文化情報学					○			◎			
	昭和大学 発達障害研究拠点	複合領域、脳科学、基盤・社会脳科学			○			◎					
	中部大学 問題複合体を対象とするデジタルアース 共同利用・共同研究拠点	地球情報科学、地球人間圏科学、持続可能システム	◎								○		
平成 27 年度	東京理科大学 総合研究機構光触媒国際研究センター	光触媒化学、光化学、電気化学							◎		○		
	名古屋市立大学 不育症研究センター	不育症、先天異常、不妊症、出生前診断、生殖遺伝学、生殖精神医学、少子化、卵子老化					◎						○
	藤田保健衛生大学 総合医科学研究所	総合生物			○			◎					

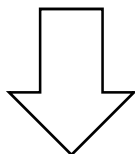
○ 国立大学の拠点制度は、平成28年度から二巡目を迎えることとなるが、次期においては、これまでの拠点制度の継続性を維持しつつも、新たな学問分野の動向等を適切に反映し、拠点数をむやみに増やすことなく 認定期間内に入れ替えができるよう、次のとおり公募・評価時期等を変更する。

【公募・評価時期等の変更】

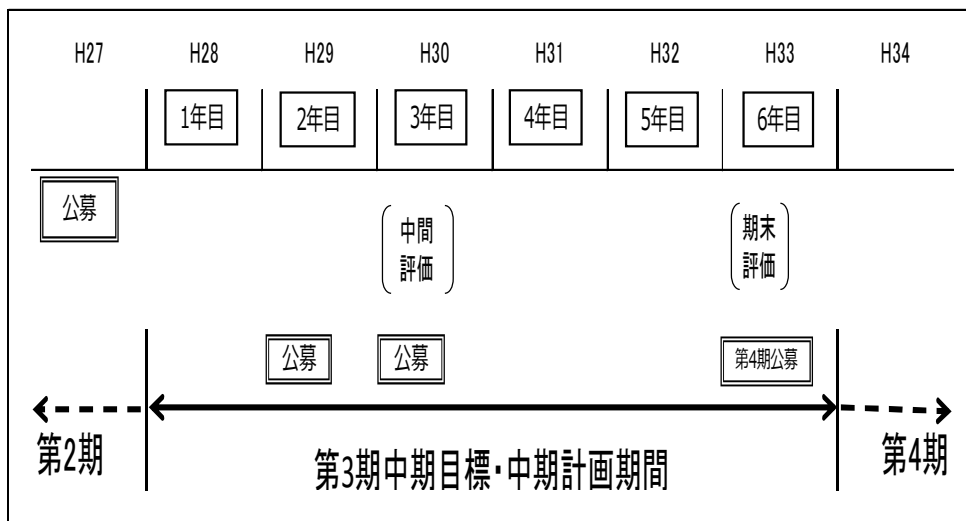
【第2期の実績】



※H22認定：70拠点、H23認定：4拠点、
H25認定：3拠点



【第3期の案】



【変更点】

・ **第3期中の新規公募は2回行うが、申請できるのは1回とする。**

第3期中には、新規公募を2回行う。
(平成30年度からと平成31年度からの認定拠点)

ただし、平成30年度から拠点認定を受けるために申請をして認定されなかった拠点については、翌年度の申請を認めないこととする。

・ **中間評価を認定期間の3年目に行う。**

中間評価の時期をこれまでよりも1年早め3年目にすることで、期末評価までに中間評価結果に十分対応出来るようにする。

また、中間評価結果により、必要に応じて認定取消ができるよう「中間評価要項」を改正する。